

道路情報便覧収録業務 積算基準

1 適用範囲

本特記仕様書は、道路情報便覧の新規収録及び更新収録を委託して実施する場合における、道路情報便覧収録業務に適用する。

2 仕様

別紙、道路情報便覧収録業務特記仕様書による。

3 歩掛表

	単位	直接人件費(人)				
		主任 技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員
		内業	内業	内業	内業	内業
計画準備						
(1)計画準備	1業務	1.0		2.0	2.0	
新規収録						
(2)未収録道路の新規収録	km		0.2		0.5	1.1
(3)既収録道路のスパン分割収録	km		0.2		0.2	1.0
更新収録						
(4)既収録内容の検証	10箇所			1.2		
(5)更新収録(交差点)	10箇所			0.5		1.5
(6)更新収録(幅員狭小)	10箇所			0.5		1.5
(7)更新収録(曲線)	10箇所			0.5		1.5
(8)更新収録(橋梁)	10箇所			0.4		0.5
(9)更新収録(上空)	10箇所			0.4		0.5
(10)更新収録(通行規制)	10箇所			0.4		0.5
(11)更新収録(上記に係る修正作業)	10箇所			0.2		0.3
報告書作成						
(12)報告書の作成	1業務	1.0		2.0	2.0	
合計		2.0	0.4	8.1	4.7	8.4

4 備考

- 諸経費率は、設計業務等標準積算基準の設計業務によるものとする。
- 旅費交通費及び打合せ協議は設計業務等標準積算基準により別途計上する。
中間打合せは1回を標準とし、必要に応じて中間打合せ1回の人員を増減する。
- 電子成果品作成費は、設計業務等標準積算基準により計上する。